

令和7年5月期 定例教育委員会議

・開催日時 令和7年5月29日（木） 午前10時00分から

・開催場所 羽曳野市役所 別館3階 特別会議室

・出席者	教 育 長	村 田 明 彦
	教育長職務代理者	奥 野 貞 一
	委 員	多 田 謙 司
	委 員	新 熊 和 彦
	委 員	原 田 奈 緒 美

・説明者	学校教育部長兼生涯学習部長	藤 田 晃 治
	教育政策監	松 村 章 生
	学校教育部理事	新 田 孝 一
	学校教育課長	伊 藤 圭
	次世代育成課長	竹 中 博
	食育・給食課第1・2学校	上 村 良 史
	給食センター所長	
	生涯学習スポーツ課	
	陵南の森公民館長	義 永 敬 一
	次世代育成課中央図書館	藤 井 逸 郎

・事務局	教育政策課長	平 井 有 紀 子
	教育政策課長補佐	尼 丁 香 奈

・議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長月次報告

日程第3 報告第3号
羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の任免について

- 日程第 4 議案第 2 号
羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の任免について
- 日程第 5 報告第 4 号
羽曳野市立公民館運営審議会委員の任免について
- 日程第 6 議案第 3 号
羽曳野市立公民館運営審議会委員の任免について
- 日程第 7 議案第 4 号
羽曳野市立図書館協議会委員の任免について
- 日程第 8 報告第 5 号
羽曳野市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 9 議案第 5 号
羽曳野市立児童館運営委員会委員の任免について
- 日程第 10 報告第 6 号
令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）（教育委員会関係）について
- 日程第 11 議案第 6 号
令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係）（案）について
- 日程第 12 議案第 7 号
羽曳野市立古市小学校外 6 校学校施設 L E D 照明器具の取得について
- 日程第 13 議案第 8 号
羽曳野市立はびきの埴生学園プール解体及び大型防災倉庫整備工事の請負契約について

- 日程第 14 議案第 9 号
羽曳野市学校運営協議会委員の任免について
- 日程第 15 議案第 10 号
後援名義の使用許可について
- 日程第 16 報告第 7 号
後援名義の使用許可について
- 日程第 17 その他
日程調整など

[教育長 開会の挨拶]

開会：午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名について

教育長において、新熊委員を指名しました。

日程第 2 教育長月次報告

教育長から次のとおり口頭にて報告がありました。

- (1) 4 月 24 日に、近畿都市教育長協議会定期総会に参加しました。
- (2) 5 月 14 日に、全国都市教育長協議会研究大会に参加しました。
- (3) 5 月 17 日に、人権文化センター開館竣工式に参加しました。
- (4) 5 月 21 日に、大阪府都市教育委員会連絡協議会総会に参加しました。

日程第 3 報告第 3 号

羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の任免について

- 給食センター所長から、資料に基づき羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の任免について説明がありました。

《学校給食センター所長》

羽曳野市立学校給食センター設置条例により設置された学校給食センター運営委員会の委員のうち、4 月 1 日付け人事異動等に伴う後任の委員について報告します。

委員については、別紙名簿のとおり 4 名の方が新任となります。

日程第 4 議案第 2 号

羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の任免について

- 給食センター所長から、資料に基づき羽曳野市立学校給食センター運営委員会委員の任免について説明があり承認を求めました。

《学校給食センター所長》

羽曳野市立学校給食センター設置条例により設置された学校給食センター運営委員会のうち、市立小学校等のPTA代表の任期が本年5月31日をもって満了となります。

つきましては、新任の委員2名を委嘱するため承認を得るものです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第5 報告第4号

羽曳野市立公民館運営審議会委員の任免について

- 陵南の森公民館長から、資料に基づき羽曳野市立公民館運営審議会委員の任免について説明がありました。

《陵南の森公民館長》

羽曳野市立公民館運営審議会委員において、羽曳野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条により教育長専決したので、報告を行うものです。

本審議会委員は、羽曳野市公民館条例第10条第2項により社会教育関係者から選出を行っており、陵南の森公民館グループ連絡協議会から役員2名の選出を受けています。

令和7年4月13日に役員変更の決定を受け解職し、及び前任者の残任期間について、委嘱を行ったものです。

日程第6 議案第3号

羽曳野市立公民館運営審議会委員の任免について

- 陵南の森公民館長から、資料に基づき羽曳野市立公民館運営審議会委員の任免について説明があり承認を求めました。

《陵南の森公民館長》

羽曳野市立公民館条例によって設置された公民館運営審議会委員会において、委員の任期が本年5月31日をもって満了となります。

ついては委員を選任し、令和7年6月1日から令和9年5月31日まで委嘱するため、承認を得るものです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 7 議案第 4 号
羽曳野市立図書館協議会委員の任免について

- 中央図書館長から、資料に基づき羽曳野市立図書館協議会委員の任免について説明があり承認を求めました。

《中央図書館長》

羽曳野市立図書館条例によって設置された羽曳野市立図書館協議会について、委員の任期が本年 5 月 31 日をもって満了となるため、新たに委員を委嘱するにあたり、教育委員会の承認を得るものです。

委員は 10 名で構成され、羽曳野市立図書館条例第 5 条第 2 項により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験者から学識経験のある者から教育委員会が任命するものとなっております。

委員については、別紙名簿のとおりです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 8 報告第 5 号
羽曳野市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則の
制定について

- 次世代育成課長から、資料に基づき羽曳野市留守家庭児童会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明がありました。

《次世代育成課長》

恵我之荘教室の教室増設に伴い、所要の改正を行う必要があったため、規則改正を行い、その報告を行うものです。

内容としましては、教室数の増設に伴い、定員数を 2 支援単位 76 名から 3 支援単位 114 名に改正するものです。

《多田委員》

子どもの数は減っている中、共働き世帯の増加等により学童を利用する子どもが増えているかとは思いますが、一時の増減はあれども将来的には留守家庭児

童会に来る児童数は減少すると思うのですが。

《次世代育成課長》

羽曳野市の人口が減少している中において、ここ数年間は微増となり、その後穏やかに減少していくと想定しております。

《教育長》

市内では、西地区にある学童教室の減少は少ないですが、東地区では児童の減少と同様、留守家庭児童会に通う子どもの数も減少が著しいです。

《多田委員》

閉園した幼稚園を、留守家庭児童会の教室として利用することはできないのですか。

《教育長》

学校が終わってからの移動距離や時間を考えると、学校と閉園した幼稚園が近くにあれば問題はないかもしれません。

日程第 9

議案第 5 号

羽曳野市立児童館運営委員会委員の任免について

●次世代育成課長から、資料に基づき羽曳野市立児童館運営委員会委員の任免について説明があり承認を求めました。

羽曳野市立児童館条例によって設置された羽曳野市立児童館運営委員会について、委員の任期が本年 5 月 31 日をもって満了となります。

については、委員を再任及び新任し、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで委嘱するため、承認を得るものです。

委員については、別紙のとおり児童福祉関係者及び学識経験者等で総勢 7 名です。現在、羽曳野市内の児童館は、白鳥児童館のみであり、設置場所の関係から白鳥小学校区に密着した運営を行っています。利用児童も白鳥小学校の児童が多くを占めています。以上のことから校区内の自治会、保護者、児童育成者、児童福祉関係者、学校関係者の方々への委嘱の承認を得るものです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 10

報告第 6 号

令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）（教育委員会関係）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 6 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）（教育委員会関係）について説明がありました。

《教育政策課長》

資料 2 ページ、令和 6 年度一般会計補正予算（第 12 号）（教育委員会関係）をご覧ください。

一般寄附金について、寄附いただきました方が希望される使途に使用するため、教育振興基金積立金を 67 万円、羽曳野市世界遺産もずふる応援基金積立金を 66 万円増額しました。

歳入の学校施設環境改善交付金について、学校給食センター建替工事に係る交付金の確定に伴い、2,550 万 4 千円を計上しました。

教育振興基金に係る予算について、基金運用利子の実収入額に合わせるため、歳入歳出それぞれの予算額から 2 万 5 千円を増額しました。

次に、もずふる応援基金に係る予算について、こちらも実収入額に合わせるため、歳入歳出それぞれの予算額から 4 万 3 千円を増額しました。

また、木製はにわ保存処理に係る令和 6 年度歳出額が確定したことに伴い、令和 5 年度のクラウドファンディングの繰越金を過不足なく令和 6 年度の事業に充当するため、指定寄附金を 16 万円減額し、令和 6 年度に実施しましたクラウドファンディングにおける未執行額を、基金に一旦積み立てを行い、令和 7 年度以降において再執行しようとするため、ふるさと羽曳野まちづくり基金積立金を 49 万 1 千円増額しました。

日程第 11

議案第 6 号

令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係）（案）について

- 教育政策課長から、資料に基づき令和 7 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係）（案）について説明があり承認をもとめました。

《教育政策課長》

教育政策課及び次世代育成課に係る補正予算となります。

まず、予算案の説明をする前に、教育研究所の西浦幼稚園跡地への移転につい

て、学校教育課長 伊藤からご説明いたします。

《学校教育課長》

教育研究所は、主には不登校支援センターとして活動しています。

令和6年度に年間30日以上欠席した小学生は、約5,000人のうち約240人、中学生では約2,500人のうち約210人でした。

このうち年間延べ約60人が、ひまわり教室とアサガオ教室に登録し、1日平均10人前後が、午前中は勉強中心に、午後からは活動中心に週4日登室しています。

ただ、近年、長期欠席者は増加してきています。

現在はL I Cはびきの2階の2部屋を教室として利用していますが、昨年度末閉園した西浦幼稚園をこの度利用しようとするものです。

移転するメリットとしては、野菜等を植えられる畑スペースがあるなどのビルの中より自然を感じられる点、登室者数が増加している中で、個に応じた活動スペースが確保できる点、また、市東部の中心に位置し、国道170号線沿いに立地しており、すぐ裏には市の循環バスの停留所があるといったアクセスが良好な点、耐震基準を満たしている点等があげられます。

市西部にあるアサガオ教室は現状のままとし、L I Cはびきの内の不登校支援のひまわり教室と教育相談機能、教科書採択の際の教科書センターとしての機能を西浦幼稚園に移転させるものです。

《教育政策課長》

補正内容ですが、現在、L I C内にある教育研究所を、令和6年度末に閉園した旧西浦幼稚園に移転させるため、トイレ改修工事設計業務に係る費用5,000千円を追加しようとするものです。

次に、留守家庭児童会恵我之荘教室が増設されたことに伴う費用140千円を追加しようとするものです。

《教育長》

私は、平成13年1月に教育研究所が古市小学校からL I Cに移転した後の平成13年4月から2年間、勤務していましたが、当時は1日中教室で子どもを遊ばしている状況でした。それではいけないということで、現在のように午前中は勉強を、午後からは図書館で読書をしたり、青少年児童センターに行ってスポーツをしたりすることになりました。

しかし、子どもが土に触れる機会は教育上、非常に重要であるため、教室が3室あり、また遊戯室もあり、耐震にも問題のない西浦幼稚園に移転しようと考えたものです。

危惧される点としては、保護者の方が車等で送迎される際には園庭でＵターンをする必要がありますので、その点は注意が必要かと思います。

この度の補正は、元々幼稚園児用のトイレですので、扉も低く、便器も小さいため、車いす用のトイレ設置も含めて改修しようとするものです。

《多田委員》

改修費用はどのくらいですか。

《教育長》

概算では、10,000千円から15,000千円までを予定しています。

《新熊委員》

中学校では、各校に不登校支援教室があると聞いたことがあるのですが、小学校ではどうですか。

《教育長》

一部の学校にはありますが、そのために加配の教員がいらないため、学校の教員定数の中でやりくりしている状況です。

教育研究所はスタッフ4名ですが、1名は大阪府の教員と3名は市の会計年度任用職員で、他は元教員や学生ボランティア等に対応している状況ですが、特に学生ボランティアは中々集まらないのが現状です。

《原田委員》

学生にボランティアの呼びかけはしているのですか。

教育学部の授業の中で説明したりすると、共感する学生がいるかと思います。

《多田委員》

不登校の子どもたちの中で、学校に設置されている支援教室やひまわり教室、アサガオ教室等一切どこにも行っていない、どの機関とも繋がっていない子どもたちはどれくらいいるのですか。

《学校教育課長》

担任やコミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が訪問する等を実施しているため、どこにも繋がっていないというのは、少ないと思います。

《教育長》

国が長期欠席者を年間 30 日としているため、この人数になりますが、年間全日数を欠席という、より少ないと思います。

《学校教育課長》

全日数の欠席者は、令和 6 年度は小学校で 4 名、中学校で 10 名でした。

《新熊委員》

経済的な理由、病気等による欠席者は含まれていますか。

《学校教育課長》

この約 450 名には、含まれています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 12 議案第 7 号

羽曳野市立古市小学校外 6 校学校施設 L E D 照明器具の取得について

- 教育政策課長から、資料に基づき羽曳野市立古市小学校外 6 校学校施設 L E D 照明器具の取得について説明があり承認をもとめました。

《教育政策課長》

羽曳野市立学校 18 校の特別教室等を L E D 照明器具に更新するにあたり、取得財産の予定価格が 2 千万円以上となるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により市議会に議案を提出するため教育委員会議にてご意見を聞くものです。

取得目的は照明器具の更新、取得する財産は L E D 照明装置、契約金額は税込み 9,790 千円、納期は契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで、本契約の対象校は古市小学校、駒ヶ谷小学校、西浦小学校、丹比小学校、古市南小学校、恵我之荘小学校、西浦東小学校の計 7 校、更新台数は 1,269 台、設置場所は特別教室や廊下・階段等、受注者は羽曳野市はびきの 4 丁目 9 番 1 2 号の株式会社 浅井電気 羽曳野営業所となります。

なお、照明器具の取替設置台数や学校の対応可能な時期を勘案し、令和 7 年度中に 18 校すべての L E D 照明器具の更新が完了できるよう、本件を含め 4 つのグループに分けて、指名競争入札を実施しました。

本件は、入札の結果が2千万円を下回りましたが、予定価格として2千万円を超えるため議案として提出するものです。

《教育長》

ありがたいことに、2年かけて全普通教室をLEDに更新しており、今回は特別教室と廊下にも設置します。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第13 議案第8号

羽曳野市立はびきの埴生学園プール解体及び大型防災倉庫整備
工事の請負契約について

- 教育政策課長から、資料に基づき羽曳野市立はびきの埴生学園プール解体及び大型防災倉庫整備工事の請負契約について説明があり承認をもとめました。

《教育政策課長》

羽曳野市立はびきの埴生学園プール解体及び大型防災倉庫整備工事に係る工事請負契約の締結について、市議会に議案を提出するため、教育委員会議にてご意見を聞くものです。

請負金額が1億5,000万円以上の工事請負契約については、地方自治法及び条例の定めにより議会の議決を求めることとなっています。

請負契約の工事名は羽曳野市立はびきの埴生学園プール解体及び大型防災倉庫整備工事、請負契約金額は184,407,300円、契約方法は制限付一般競争入札、受注者は羽曳野市伊賀2丁目28番9号の飯田建設株式会社、工期は議決の翌日から令和8年3月31日までです。

なお、工事内容は、はびきの埴生学園において老朽化したプールを解体し、その跡地に大型防災倉庫を整備するものです。

資料として、配置図、平面図、入札結果一覧を添付しておりますのでご参照願います。

《教育長》

約300平米の大型防災倉庫で、緊急時には、市の中心に設置する備蓄倉庫となります。

中央スポーツ公園のプールを新設する際に、市民プール、はびきの中学校及び埴生小学校の3つを集約する集約化債を利用しており、これは5年以内に取り

壊す必要があります。この度は、災害対策を目的として、はびきの埴生学園のプール跡地に、緊急防災減災事業債を利用してプールの解体と併せて防災倉庫を整備することとなります。

《新熊委員》

羽曳野市内の他の場所に、このような大型の防災倉庫はあるのですか。

《教育長》

各校には備蓄倉庫がありますが、ここまでの規模のものは初めてとなります。

《新熊委員》

何名くらいを想定しているのですか。

《教育長》

人数というより、災害時に集まってきた物資を受け入れ、必要な場所に届けるための拠点となるようにとの考えです。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 14 議案第 9 号
羽曳野市学校運営協議会委員の任免について

- 学校教育課長から、資料に基づき羽曳野市学校運営協議会委員の任免について説明があり承認をもとめました。

《学校教育課長》

学校運営協議会を設置している羽曳が丘小学校について、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで委嘱するため、承認を得るものです。

委員については、別紙のとおり 8 名で、変更理由としては、P T A 会長と副会長が交代したことによるものです。

コミュニティースクールとして、今年度も羽曳野市内のモデルとなるものであり、今後の市内学校運営協議会においても必要不可欠なものとなっております。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

- 教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について承認をもとめました。

《教育政策課長》

新規申請事業が 2 件となります。

まず 1 件目は、団体名は一般社団法人 発達凸凹アソシエーション、事業名は繊細な子、グレーゾーンの子の無料イラストレッスン、事業実施日は令和 7 年 6 月 21 日～令和 7 年 6 月 30 日のうち 5 日間となります。

事業内容は、プロのイラストレーターが子ども達にイラストの描き方をデモンストレーションで見せて、教えて、子供達がそれを手元の紙に描く授業を行います。

事業目的は、繊細な子、グレーゾーンの子どものプロがイラストを教える事で、発信力や表現する喜びを感じて貰う機会を作るとなっています。

《新熊委員》

自分の気持ちを表現する手段を持つことは、良いことだと思います。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

《教育政策課長》

2 件目は、団体名は&M、事業名は Bee mama Marche、事業実施日は令和 7 年 6 月 28 日～令和 7 年 6 月 29 日となります。

事業内容は、キッチンカー、屋台、体験ブース、ワークショップ等を実施し、子どもから親、妊婦等の幅広い子育て層が楽しめるイベントを実施します。

事業目的は、「蜜蜂が花と花を繋げ広げるように、人（ママ）と人（ママ）を結び子育ての輪を広げる場の提供」をテーマに、子育てに関わる人たちに、親の自立支援に関する事業、育児の手助け（子育て中の孤立防止、産後うつ予防、児童虐待の予防）に関する事業や異文化交流に関する事業、新しい地域社会づくりに対しての普及啓発に関する事業を行い、地域に住む 人々が共に支えあいながら生きていける地域社会の実現を目的としています。

【採 決】全委員一致により原案どおり可決することに決定しました。

日程第 16 報告第 7 号
後援名義の使用許可について

- 教育政策課長から、資料に基づき後援名義の使用許可について説明がありました。

《教育政策課長》

前回の教育委員会議以降に教育長が、専決処分を行ったもの 4 件の報告になります。

1 件目は、専決処分日は 4 月 17 日、団体名は「羽曳野市少年軟式野球連盟」、事業名は「キッズボールパーク」です。

2 件目は、専決処分日は 4 月 17 日、団体名は「公益社団法人 日本少年野球連盟大阪中央支部 羽曳野ボーイズ」、事業名は「第 31 回日本少年野球 羽曳野大会羽曳野市長杯・ダルビッシュ杯争奪」です。

3 件目は、専決処分日は 4 月 25 日、団体名は「羽曳野市こども会育成連絡協議会」、事業名は「第 55 回写生ポスターコンクール」です。

4 件目は、専決処分日は 5 月 7 日、団体名は「大阪府生活協同組合連合会」、事業名は「おおさかまるごと健康チャレンジ」です。

日程第 17 その他

- (1) こども保育課長から（仮称）第 4 こども園基本計画の策定について報告がありました。
- (2) こども保育課長から幼稚園跡地の利用について、（仮称）第 3 こども園の名称募集について、旧西浦幼稚園の地元見学会実施について報告がありました。
- (3) 学校教育部理事から羽曳野市小・中・義務教育学校校長選考要領の策定について報告がありました。
- (4) 学校教育課長から小中学校からの大阪・関西万博校外学習実施状況と差別落書きの発生について報告がありました。
- (5) 事務局から今後の日程について報告がありました。

教育長より、次回の 6 月定例教育委員会議を 6 月 27 日（金）に予定することを通知しました。

[教育長 閉会の挨拶]

閉会：午前 11 時 40 分